

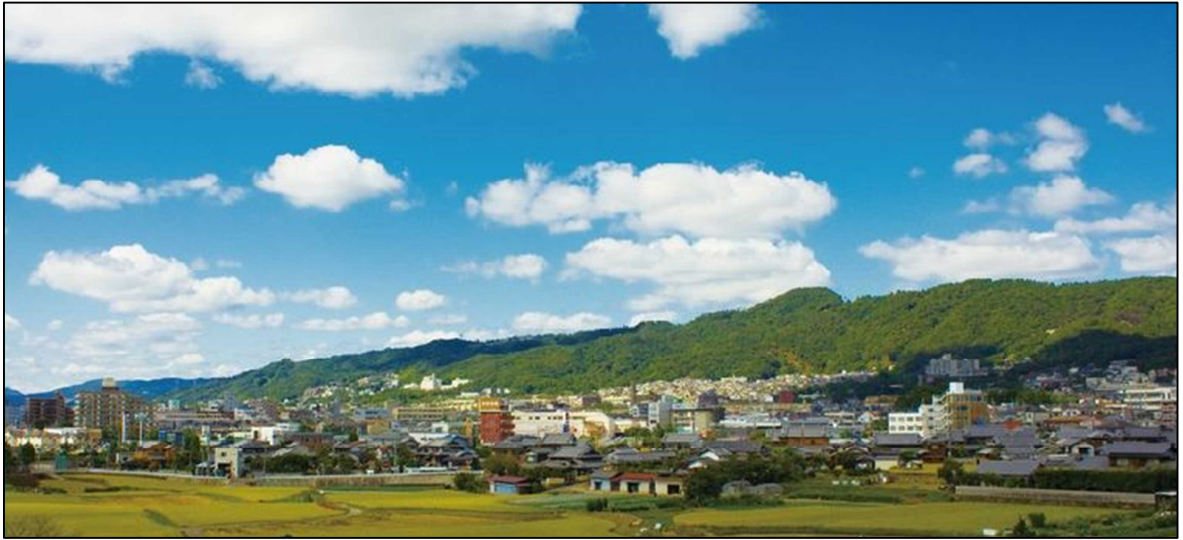


平成29年度（2017年度）

HUMAN RIGHTS REPORT

ヒューマン・ライツ・レポート

（箕面市職員による人権課題に関するレポート）



このレポートは、箕面市の職員による人権行政研究会というチームが編集しています。箕面における人権課題を学び、実態を知ることで、市民と職員が共通認識に立ち、お互いの情報を共有して、それらを広く伝え、人権文化のまちづくりを共に考えることを目的としています。

今年度のテーマは、**多文化共生・国際交流**です。レイシャルハラスメントについて、箕面市国際交流協会職員から説明を受け、意見交換しました。また、ダイバーシティ・カフェなどを取材しました。

レポートを作成することで得た成果をそれぞれの職場へ持ち帰って活用するとともに、情報の発信や今後の施策づくりに活かすことができればと考えています。

目 次

1. 多様性が活きる職場と地域をつくろう	
～レイシャル・ハラスメントから考える～	
箕面市国際交流協会 河合大輔事業課長・	
中原エリアネあや子さん・野崎ターラーさん	1
2. ダイバーシティ・カフェ	
～多様性について考えよう～	
第1回 箕面市立第五中学校英語指導助手（ALT）	
ジョアナ・ジャクソンさん	12
第2回 箕面市立第三中学校英語指導助手（ALT）	
エマルス・カロリネさん	16
3. 人権啓発学習会報告「インターネットと人権」	
～ネット差別の現状と対策～	22
◎箕面市人権宣言、箕面市非核平和都市宣言	30
◎編集スタッフ・事務局	31

多様性が活きる職場と地域をつくろう

～レイシャルハラスメントから考える～

1. 河合大輔さん（箕面市国際交流協会事業課長）

【概況・3つの壁】

箕面市には外国籍のかたが2600人ほどおられます。人口比で1.9%ぐらいになり、全国の平均と同じぐらいです。

外国人市民とは、外国籍のかただけと思われがちですが、日本国籍のかたで外国にルーツをもつかたもいます。ですから、国籍だけでは判断できません。そのかたかたを含めると3倍ぐらいになり、人口比で6%ぐらいになります。

箕面市では国籍でいうと韓国・朝鮮、中国のかたが半分ぐらいを占めています。国際化といっても近隣の国からの人が多い、ということ意識してほしいです。

外国から来て日本で暮らすとなると、文化が違うために3つの壁があるといわれます。それは「言葉の壁」「制度の壁」「心の壁」です。

このようなことを感じながら、外国人市民は日々暮らしています。日本人ならあまり意識しないようなことです。ここでは、心の壁について考えていきます。

【法務省の調査結果から】

2017年の法務省によるアンケート調査では、入居差別を受けたことがある人が40%もいます。住むところを探すというのは生活の基本ですが、それを断られて家を探すのに苦労されています。

また、就職差別を受けたことがある人が25%、日本で生まれ育って日本語がしゃべれても、名前が日本名でないことを理由に断られる場合があります。

全体として、30%のかたが何らかの差別を受けたことがあると回答していますが、そのうち、どこかに相談したという人は11%しかいません。みんな自分の中に抱え込んで

いるわけです。実際に見聞きしたかたもおられるでしょうが、地域ではこんなことが起きているのだと理解してほしいです。

少し古いデータですが、2009 年度「箕面市民の人権に関するアンケート調査」においても、「外国人が増えると治安や風紀が悪くなる」という意見についてきいたところ、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」という意見が合わせて 25%ありました。

外国人市民の立場で考えてみてください。地域で暮らし、会社で話したり、買い物していても、4人いたら1人にはそう思われている、その中で生活するのはなかなかつらいことです。一方で、70%の人が国際化はよいことだと思っています。

【ヘイトスピーチ解消法】

日々、生活している中で直接受ける差別として、近年問題になってきたヘイトスピーチがあります。特定の人種、民族、宗教に関する少数者に対して、暴力や差別をあおったり、おとしめたりする侮蔑的な表現を街頭ですることです。東京の新大久保、大阪の鶴橋などで、在日韓国朝鮮人に対して「出て行け、殺せ」などと掲げて 100～200 人がデモをしています。

箕面の外国人市民にも、これに出くわした、聞いたことがある、見たことがあるというかたがいます。その人たちは、自分の名前を表札に出すのがこわくなったり、子どもに公園で韓国語をしゃべってはいけない、などと言っており、そういう気持ちで毎日暮らしているという現実があります。

そこで、2016 年にヘイトスピーチ解消法が施行されました。国としても、こういった行為は許されないということで、国及び地方自治体に対して、不当な差別的言動の解消に向けた取組をする責務があると定め、具体的には、相談体制の整備、教育の充実、啓発活動などを挙げています。

これをぜひ知っていただき、ヘイトスピーチは表現の自由などではなく、許されないこととして、自信をもって対処してほしいと思います。

【レイシャルハラスメントとは】

さて、本題に入ります。外国人市民に対するいろいろな差別がある中で、日々の生活の中でどんなことが起きているのか。

「レイシャルハラスメント」という言葉はまだ聞き慣れないかもしれませんが、「ハラスメント」については日本でも浸透していると思います。セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、こういったことは職場では許されないことです。みんな健康に働く権利をもっています。仕事が効率的に健全に行われるよう、ハラスメントがない職場をつくらなければならない、と認識されていると思います。

レイシャルハラスメントとは、特定の人種、民族、国籍に関わる不適切な言動や行為のことです。例えば、在日コリアン3世のかたの体験ですが、大学の講義の中で「韓国は恥ずかしい国だ」「韓国は近代国家ではない」などという発言を、講師が繰り返しました。このかたは授業に出るのがこわくなったといいます。

また、ドイツ人の父、日本人の母をもつコラムニストのかたの話で、会社の取引先から「本当に日本人？ 日本語しゃべれるの？」と何度もきかれ、会社に相談したところ「外国人慣れしていない人もいるから」となだめられたということです。このかたは日本語を普通に話しているのに、そういうことを言われるわけです。

その他、人種や国籍に対する否定的な言動、態度には、どんなものがあるでしょうか。

- *組織内に日本人しかいないことを前提に、会話、授業、運営が行われる
 - *日本人ならできて当たり前、などと言う管理職
 - *特定の国に対する批判的な話を延々としている。実はその職場にはその国籍をもつ人がいることを知らない
 - *特定の人種、民族、国にルーツをもつ人に対して、そのルーツに関わる事柄について、あたかもその人が専門家、代表者、責任者であるかのように考える

最後に挙げた例は、たくさん起こっていると思います。例えば、北朝鮮のミサイル問題や、韓国と日本の外交問題が連日のように報道されていますが、日本にいる韓国・朝鮮籍の皆さんは代表者でも何でもないので、こういうことを言われ続けています。

学校では教室に韓国・朝鮮籍の子どもがいるのに、まわりの子がそれを知らないという場合があります。知らないまま子どもたちがそういう話をする、それを聞いた子どもが学校に行けなくなるケースもあると言われています。

＊仕事上の成功やミス、考え方の違いを、特定の人種、民族、国籍に結びつけて評価する

これはその人の成功やミスであって、民族や国籍は関係ありません。これも特定の人種、民族、国籍に関わる、侮蔑、排除、攻撃、言動の暴力に当たります。

多民族フェスティバルで釣り銭を巡るトラブルがありました。釣り銭がないと伝えると「なんや〇〇人か」という発言があったのです。言われた側は「釣り銭がないのと〇〇人に何の関係があるのか」と言いました。その場には国際交流協会のスタッフも入って、発言者に謝罪してもらいました。

「〇〇人は……だ」という決めつけをステレオタイプと呼びます。レイシャルハラスメントをする側は、特に何も考えておらず、意識しないで発言してしまう。受けた側はいろいろなジレンマを抱えます。

＊何か言い返した方がよいのか
＊険悪な雰囲気になったらどうしよう
＊私は過剰反応していると思われるのでは
＊まわりの人はどう思うだろうか

だから、まわりの人がちゃんと対応しないと、受けた側は自分が悪いのかもしれないと考えるようになってしまいます。

それでは、当事者のお二人に話を伺ってみましょう。

2. 中原エリアネあや子さん（箕面市国際交流協会ボランティア）

私はブラジル・サンパウロ出身の日系2世です。17年前に来日しました。おじいちゃん、おばあちゃんから学んだ日本語で、日本に来たら全然通じなかったことにショックを受けました。日本人の顔なので、ブラジルでは日本人扱い、日本では外国人扱いで居場所がないと悩みました。日本国籍を取得する時は、ほとんど日本語が話せなくて、日本人の父と手続きに行きました。その時に職員から「あなたは19歳でしょ、日本では15歳に

なったら一人で手続きできる」と言われました。父と一緒にすみませんと謝りました。家に帰ってから、日本で生まれ育っていないのにできるわけがない、なぜ謝らなくてはならないのかと思いました。どこに行ってもそんな感じでした。

黙っていれば日本人に見えますが、口を開くと「あれっ？」と思われ、どこへ行っても一から説明しなくてははいけませんでした。こんな日本語ですが、浜松に住んでいたときは市役所で通訳の仕事をしていました。浜松はブラジル人が多いです。少しでも日本語ができれば通訳になれました。その時の経験でわかりますが、通訳は何でもわかると思われます。難しい言葉で話された時にわかりませんと言ったら、通訳なのになぜわからないのか、と厳しく言われました。その時はグループリーダーが私の事情をわかっていて、簡単な日本語で話してくれたので、理解ができ通訳もできました。

厳しく言った人は、外国人に対してよい思い出がなかったからかも知れません。ほとんどのブラジル人はちゃんとしていますが、少数のグループが悪いことをするとすごく目立ちます。悪いことをする人と他の人たちを一緒にしてほしくないです。同じ国籍でも一人ひとり違います。

3. 野崎ターラーさん（箕面市国際交流協会職員）

私は、父がインド人、母が日本人、教育は全部日本語で受けたので母語は日本語です。エリアネさんとは逆で、見た目が外国人なので、英語でしゃべる人なのか、日本語が通じるのかわからず、怪訝な顔をされます。

さっきエリアネさんが、15歳になったら一人でできると言われて傷ついた、という話をされましたが、私は面接のとき、「当然、英語は話せるよね」という前提でかれました。

「英語はできません」と言うと、「なあんだ」という残念な空気になり、悲しくなりました。見た目でそういう印象を与えてしまうのは仕方ないと思いますが、実際にこの見た目からは母語が日本語だとはわからないと思います。こういう人もいるんだな、と肯定的に思ってもらえたらよいと思います。はっきりと悪い言葉を言われなくても、マイナスの空気感伝わります。

4. エリアネさんとターラーさんの対談

エ) 日本人の顔なので、日本の文化がわかる、日本語が話せるのが当たり前、と思われています。それでわからないと言うと「なぜわからないの?」と言われる。日本で生まれ育っていないのだと、いつも説明しないといけない。慣れてはきましたが、昔はそのたびにせつなくなって、ブラジルに帰りたいと思っていました。

夫も子どもたちも日本で生まれ、日本の社会で育っているから、私が頑張るしかない。日本で暮らすなら私が日本人にならなければいけない、とプレッシャーを感じてきました。ママ友とか、大人の輪の中に入るとか、友だちをつくるのが難しいです。

タ) その理由は何ですか。

エ) 言葉なのか、文化なのか、何だろう…。ブラジルではどの人とも話せるし、友だちになれました。どの国の人でも、どの言葉でも友だちになれました。そういうフレンドリーな文化でした。言葉が通じなければ、身ぶり手ぶりでコミュニケーションを取ろうとしていました。

タ) 自分と違う人がたくさんいるから、当たり前とか平均という考え方がないのかも。

エ) そう、それが私には当たり前でした。だから一度、日本の警察署でフレンドリーな感覚で「教えてください」とアプローチすると、「えっ」という顔をされたことがありました。「書いてあるんですけど」と言われて、「読めないんですよ」とまた一から説明しないといけない。ブラジル人とわかると、バカにはしていないと思いますが、片言の日本語で説明されました。日常でこんなことがいっぱいあり、今は、こうして生きていくしかないな、と心に決めました。

タ) いま、すごくいろいろなバリエーションの、外国にルーツをもつかたがいます。外国だけではなく、いろいろなかたがたがいらっしゃる。日本人と言ってもいろいろ個性的なかたがいます。表には出さなくても、いろいろな考えのかたがいます。こういうもんだ、これが普通、これが常識、これが平均、と押しつけられるのは、何人であっても気持ちのよいものではないと思います。

例えば、「30歳の女性は結婚していて当たり前、子どもがいて当たり前」と言う、この会場でも違和感を感じるかたがいると思います。

会った時点で、私たちの背景まですべてを理解してほしいとは思っていません。いろ

色々な人がいるんだと、ある程度見た目ですべてを予測するのはお互いにしていると思います。ただ、見た目と中身は大きくずれることがある。そのずれは何か、とお互いに話をきき合えばよいと思います。

エ) 日本はゆっくりとそういう方向へ進んでいると思いますが、まだまだです。地域にもよります。箕面にいる外国人はおとなしく、ルールを守る人が多いと思います。浜松にいた時はいろいろな外国人がいました。近所迷惑とか、ごみの捨て方を守らないとか、その隣に住んでいる日本人の気持ちもよくわかります。でも、私がブラジル人とわかると近づかないとか、こわいという気持ちは考え直してほしいです。

タ) 私はインドの知り合いが多いですが、国や民族によってある程度の傾向はあると思います。インド人はおおらかで、ルールを絶対と思わない人がいます。それを悪く感じる時もありますが、それが良い方向に向かうこともあります。こうすればよいとか、自分の発想で物事を前へ進める、私はそういう考え方のほうがおもしろいと思います。

電通の過労自死事件で、ルールが絶対と思わない人、どちらかと言えば外国人のほうが多いと思いますが、そういう人だったらあの事件は起こらなかったと思います。会社やルールよりも自分の健康や身体のほうが大切、という考え方が彼女にあったら、あの事件はなかったと思います。ルールを守ることはもちろん大切ですが、時にはそれ以上に守らなければならないもの、ルールそのものを疑わなければならないことがあると思います。日本人・外国人のどちらにも、良いところ・悪いところがあると思いますが、この人はこうだと決めつけてしまわないで、外国人に限りませんが、目の前にいる人を疑って見ずに、真っ白な気持ちで見るのが大切だと思います。



～取材メンバーから～

職員 A

どんな組織の中にも外国籍のかたがいるということを前提に、様々な施策等を行っていく必要があると感じました。日本は島国であり、その国民性や教育によって多様性を受け入れにくい土壌ができあがっているように思います。自分自身のことを振り返っても、自分が所属する組織の中には日本人しかいないことを前提として行動しており、今振り返ればそのことで不快に感じていたかたがいたかもしれません。日本にも様々なルーツを持つかたが住んでいることを踏まえ、何をするにも先入観を持たずに行動していくことが大切なのだと感じました。

職員 B

人権行政研究会の中で、外国人が日本(真面)で生活することになったときに、感じているストレスってどういうことがあるのかと単純に考えていました。河合さんの話を聞いていて、やはり外国人の方は、嫌な思いをしても、どこに相談したら良いのか分からない状況で諦めにも似た感情をもって生活されている方が多いと感じました。

中原さん、野崎さんの見た目と実情のギャップの話を聞きました。自分自身、そんなに深く考えず、悪気も無く、「通訳できへん?」、「英語あかんの?」と言ってしまいそうだなと思いました。でも、言われた側の思いを知ったのが、ワークショップで、最後に「何だ〇〇人か。」と言われた人の役をしたときでした。台詞だと分かっている、言われたときの怒りを乗り越えた脱力感は今でも残っています。それを日常で突然言われると思うと、人と話すことが怖くなりそうで、改めて悪意の有る無しではなく、見た目で、また、思い込みで勝手に決めつけた軽はずみな言動には注意しようと思いました。

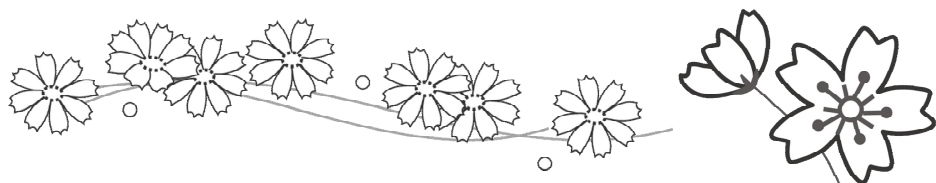
職員C

レイシャルハラスメントとして、特定の国に対して悪く言っている人は、実際にその国についてよく知らない人が多いと思いました。確かに私自身、ニュースや周りの偏見、先入観で特定の国に対してよい印象を持っていなかったり、見た目だけで母国語は英語だろうと判断してしまうことがあります。実際に旅行で訪れ、現地の雰囲気や人とふれあうと、印象が全く変わります。

誰でも、初めての人物と関わる時には不安になりますが、だからといって拒否をするのではなく、もっとお互いに積極的に関わって理解していくことが大切だと感じました。

職員D

本セミナーを通じて、レイシャルハラスメントという言葉を知りました。概要を知っていくと、あからさまなハラスメントはもちろんのことですが、「日本語、上手ですね」「いつ日本に来たの?」といった、何気ない言葉や態度でも、外国人の方からすると、ハラスメントと受け取られることがあるのだと知り、自分にも思い当たる節がないかを考えさせられました。「日本語、上手ですね」といった言葉を褒め言葉として使っている人は多いのではないかと思います。それが外国人の方からすると、負担になっているとは思いませんでした。これまで「外国人＝日本語が話せない」等という固定観念を持っていたのだらうと、突きつけられました。



職員E

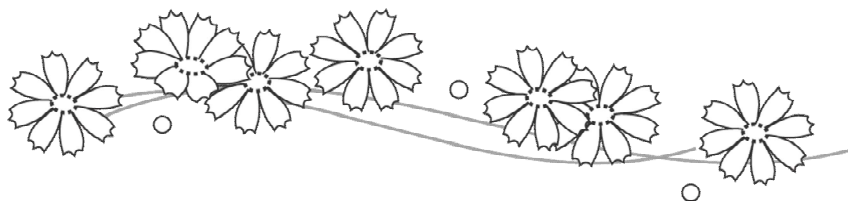
レイシャルハラスメントの実例を知り、自分も外国人や外国にルーツを持っている人に対して偏った見方をしてしまっているのだと初めて気づきました。実際に苦しんでいる人がいるにもかかわらず、私も含め、何気なく無意識に過ごしているのではないかと、その無意識ということが問題であると思います。

レイシャルハラスメントとなる言動は、過去にもあったことでしょうし、日本に限らず海外のどの国にもあるのではないかと思います。しかし、昨今では少数派（マイノリティ）や、多様性についても理解が広まり、用語としてもレイシャルハラスメントとして確立されたことは大きな進歩なのだと思います。これにより、初めて無意識を意識できるようになるのではないかと考えます。

ただ、前述したとおり、誰にでもどこにでも起こりえることだと考えた場合、まず、差別的な見方をしてしまう側の人が、相手の多様性の理解を深めるよう努めるべきだということがあります。そして、レイシャルハラスメントを受けた人は、残念ながら日本にはそういう人もいるという事実（実態）を認識し、生活に支障をきたすような差別に対しては、断固として立ち向かう必要があるでしょう。

しかし、人の意識や考え方を变えることは容易ではありません。改善するには一人でも多くの方が、長期的にレイシャルハラスメントを訴え、発信し続けなければならないでしょう。その連続が、結果的に社会全体での多様性への理解に繋がるのだと思います。

相手の人の違いを受け入れたり、逆に私自身の違いを受け入れてもらうためにも、自分の考え方は、客観的に見た場合、どのような印象を与えるかを意識することの重要性を、改めて考える機会となりました。



職員F

セミナーの内容の中で、国籍やルーツが原因で差別を受けたとき、自分が悪いのかも知れないと思って何も言えないというお話がありました。もし自分が同じような状況にあった場合、その国の言葉ができない自分を責めてしまうかも知れないと思いました。しかし、どんな理由であれ、差別をしてもいい正当な理由など、存在するのでしょうか。国と国の間には、長い歴史から生まれた複雑な関係が存在しますが、その関係を目の前の外国人と自分に当てはめるのはあまりにもお門違いのように感じます。

差別をなくすための大切なことは、国籍やルーツを気にするのではなく、同じ世界に住む一人の人間“世界市民”として、目の前の一人ひとりと接していくことだと思います。国が違えば、見た目や文化、言葉が違うのは当たり前ですが、お互いがお互いを理解しようと歩み寄り、差異を認め合うことができれば、多様性が共存できる世界を実現することができるのではないのでしょうか。これは、国籍やルーツによる差別だけでなく、他のあらゆる差別にも共通しているように思います。こうした考えかたは、頭の柔らかい子どものころに理解できていた方が良かったらうし、そう考えるとやはり教育の重要性を改めて感じました。



第1回 ダイバーシティ・カフェ ～多様性について考えよう～

ミックス・ルーツが当たり前の社会に

～LGBTQをめぐる、ジャマイカと日本、文化のちがい～

◇平成30年(2018年)1月21日(日) 午後2時～3時

@多文化交流センター comm cafe 参加者 15名

◇講師：ジョアナ ジャクソンさん

(ジャマイカ出身、第五中学校英語指導助手)

★はじめに

箕面市には英語指導助手 (Assistant Language Teacher, ALT) が47人いますが、なかなか学校以外では深く知る機会がないため、共に箕面に住む外国人市民として、出会ってほしいとの考えから、箕面市国際交流協会がダイバーシティ・カフェを企画されています (来年度も開催予定)。

出身国の事情、日本との比較のみならず、ご自身の生活史、日本で英語を教えるということ、日本での暮らしについて、多様な個性をもつALTのかたからお話を聴き、地域の皆さんと交流しました。

【ジャマイカの紹介】

*スペインが発見して先住民を殺戮、やがて戦争に勝ったイギリスの支配下になりました。

イギリスの植民地時代に、アフリカから黒人奴隷が連れてこられ、のちに独立しました。

*イギリス人に雇われる形で、中東 (レバノンなど) や中国からも移民が来ているので、ミックス・ルーツの人たちであふれています。

*私の父はインド人で母はアフリカ出身。私はカーリーヘアだが、親子が似ていないことも普通。

【LGBTQに関する経験】（注）

- *自分の経験では17歳のとき、新しい友人が対人距離の近い人で、他人から「君たちはレズビアンなのか」ときかれたので、私は混乱しました。その後、ゲイ、レズビアンについて教えられて、初めて知りました。その友人は、ロマンチックな感情は抱いていなかったようですが、彼女がバイセクシュアルだと知って、視野が広がりました。私自身はどうなのか考えましたが、私はその友人とは違うな、と思いました。
- *7歳の甥の世話をしたとき、「バグズ・バニー」のアニメを見せました。登場人物が男どうしでキスするのを見て「（あの子たちは）好きどうしなの？」と甥がきいてきたので、「そうかもね」と答えました。甥はその後、普通に見続けていました。私は当初キスに気づかなかったのですが、甥は関心をもったわけです。甥の世代の方が気づいて賢いのかも知れない、関心をもつことが大切だと思いました。

【ジャマイカでのLGBTQの現状】

- *ジャマイカではアメリカと違って人種差別はほとんどありません。ただ、私もそうでしたが、インド系は女の子が外で遊ぶことに厳しいです。中国系も家族の絆が強いです。そういう中でLGBTQを表明するのは難しいでしょうね。メディアも無いものとして扱ってきて、私は情報から隔離されていたので、幼少時はLGBTQを知らず、友人ができたから知ることができました。
- *ジャマイカは元々LGBTQに対して不寛容で、無視されてきましたが、最近、若い知識人の間ではオープンに議論されます。でも、自己利益のための、自分の優位を示すような、からかいがまだまだ多いです。
- *イギリス支配の時代にできた「ソドミー法」が残っており、いま議論になっています。同性愛自体は違法ではありませんが性的接触は違法になります。ゲイのしたことが有罪確定になると、新聞に名前が載ります。
- *Jフラットという組織が1998年から活動しており、法律、健康、福祉面について、LGBTQに関する啓発をしていますし、若い知識人が「ソドミー法」の撤廃運動をしていて、いまはメディアも盛んに報道しています。若い世代では感覚的に普通のことだと思われています。

【LGBTQについて思うこと】

*性についてレインボーというのは、トランスジェンダーやノンバイナリー（女性・男性どちらにも分類されない場合）を含むと知りました。LGBTQに対する理解について、歩みはゆっくりですが進んでいます。関心がない、意識がないと、学ぶことが難しいかも知れません。ヘイトスピーチや不寛容な事柄もありますが、自分と違う人が存在するという理解、認識がカギになると思います。

*それには、オープンな態度が対話のきっかけになります。私は日本でも当事者に会ったことがあります。初めはこわい気持ちもありましたが、やがて視野が広がりました。自分の物語を語り、それを共有することで、私たちは違いを学べます。自分の話もシェアできるし、すてきな、よりよい、より高みにある自分になれます。

*憎悪→理解→受容と、段階が変わりますが、それは旅のようなものです。聴きたくないと思っていることを聴き、学んでいくことは難しい行程とは感じますが、自分に正直に、他者を尊重することを大切にしたいと思います。

【日本に住んで思うこと】

*私は現場を目撃したことはないですが、日本では、ミックス・ルーツの子どもに対する偏見があると思います。特に英語圏ではないアフリカ系の見た目だといじめられます。その子も強くないといけないとは思いますが、学校ではミックス・ルーツが普遍的だということを教えてほしいです。私は6歳のときアメリカに行って、親子で見た目が違うために、警備員に別れさせられたことがあります。

*私は6歳からいろいろ旅をしていますが、違うことが当たり前前の社会から来ているので、日本のように「みんな同じ」というモノカルチャーの人から見ると、私に対する好奇心を強烈に感じます。

*日本では「ミックスだから君が好き」と言う人もいますが、それには疑問を感じます。ミックスの子どもがほしいから、外国人に近づく人もいます。「外国人の友人がほしい」と言う中に下心があります。もっとナチュラルに接してほしいと思います。

◎「ミックス・ルーツが普遍的だと教えよう」というのは大事なことです。例えば、在日コリアンのかたには「日本では差別され、韓国にも居場所がなく、自分はどちらでもな

い」という悩みがあります。法制度上ままならないことはありますが、そのまま両方、無理にどちらかを選択しない、という生き方もあり得ます。「クレオール」という言葉がもっと広がって、「島国根性」といわれるような閉鎖性を少しでも減らしていきたいものです。

注) LGBTQとは、Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー)、Queer (クィア) または Questioning (クエスチョニング) の略称。セクシュアル・マイノリティ全体を指す言葉として使われます。

- ・レズビアン Lesbian 女として女が好きな人。
- ・ゲイ Gay 男として男が好きな人。
- ・バイセクシュアル Bisexual 両性愛者、同性も異性も好きになる人。
- ・トランスジェンダー Transgender 出生時に割り当てられた性別とは異なる性別で生きようとする人。性同一性障害の人も含む幅広い言葉。
- ・クィア Queer 元は英語で差別的に使われる「変態」の意。最近は当事者がポジティブに自称する言葉として使われている。
- ・クエスチョニング Questioning セクシュアリティや性別について、自身のアイデンティティが定まっていない人。



第2回 ダイバーシティ・カフェ ～多様性について考えよう～

日本に住むアジア系アメリカ人として

～ステレオタイプな見方を変えること～

◇平成30年(2018年)2月18日(日) 午後2時～3時

@多文化交流センター comm cafe 参加者 15名

◇講師：エマルス カロリネさん（アメリカ合衆国出身、第三中学校英語指導助手）

【自己紹介とテーマ】

- *今日のテーマは、アメリカにいるアジア系アメリカ人と、アジアにいるアジア系アメリカ人がどう違うか、ということです。
- *両親はフィリピン出身ですが、英語が得意ではないのでカリフォルニアに住むことを選びました。カリフォルニアには大きなフィリピン人のコミュニティがあるからです。私はアメリカで生まれたのでアメリカ国籍ですが、初めて覚えたのは、両親の話すタガログ語で、フィリピン人として育ちました。
- *フィリピン人でも若い世代、二世・三世にはアメリカナイズされている人が多いですが、その人たちと私は折り合いをつけるのが難しかったです。二世・三世は人種差別を避けるために英語を先に覚えますが、私はタガログ語だったからです。そういうアメリカ人になってしまったフィリピン人の友だちとは、うまくいきませんでした。学校では第二言語として英語を学びました。90年代のアメリカではバイリンガル教育が盛んでした。
- *思春期には、自分がフィリピン人なのかアメリカ人なのか、アイデンティティについて悩みました。いま私は自分のことを、フィリピン系アメリカ人、アジア系アメリカ人だと思っています。アジアといっても、東アジア、南アジア、ハワイ、太平洋諸国も含む広い地域から集まっています。それぞれの文化背景やライフスタイルが異なるので、なかなかまとまりません。でも例えば、Jポップ、Kポップ、アニメなどの話題でまとめることはあります。

【マルチカルチャーとモノカルチャー】

- *カリフォルニアは多文化なまちですが、それぞれのコミュニティだけでまとまらない、違うコミュニティの人とも簡単に友だちになれるような、多様性のあるまちです。「外国」というレンズを通して、この人は何系の人などとステレオタイプ化せず、ひととして見ています。
- *ALTとして来日するにあたり、日本語がわからないだろうな、難しいだろうな、と思うと同時に、でも、アジア人どうしたから溶け込めるだろうと思い、そういう期待をもって来日しました。でも、現実はそうではありませんでした。まわりの人は私を「外国人」として見ており、その期待は半年ぐらい経つと変わってしまいました。
- *日本では、英語の先生でアメリカ人というと、生徒にも学校側にもステレオタイプの意識があります。私の同僚としてもう一人、日本人のイメージにあるようなALTがいますが、生徒たちは英語で話したいとき、自分の思っていたイメージに合う同僚の先生の方に行きます。私は複雑な気持ちでした。アジア人として日本に居るのがうまくいかない、アジア系アメリカ人として日本で生きるのが難しいと思うようになりました。でも、もちろん日本は大好きで、まちはきれいだし、人々は親切で、素晴らしいのですが。
- *これは日本だけではなく、初めてフィリピンに里帰りしたとき、似た経験をしました。フィリピンはかつてスペインやアメリカの植民地で、アメリカに住むフィリピンの方が優れている、という植民地的精神（コロニアル・メンタリティ）もあるのですが、私のことを違うように見ていたと感じました。他のアジア人に話すと同じような経験をしていました。母語が話せないともっと困難な経験をしています。アメリカでも母国でも、「私は何なんだろう」というアイデンティティの危機に陥ってしまうわけです。
- *アジア系アメリカ人の中にディスコネクション（断絶）があって、①母国の文化に依拠する、②母国と居住地の両方の文化に依拠する、③母国の文化を拒否し、居住地の文化に依拠する、という3つのタイプがあります。
- *カリフォルニアではいろいろなコミュニティがあるので、「自分は何人」とアイデンティティをうまく言い表せないですが、日本では、はっきり違うなと思います。皆さんに考えてほしいのは、新しい視点に立ってほしいということです。アジア系アメリカ人としてアジアで生きること、アジア人が日本に来ることについて。

◎職場環境や学校での教え方は、日本とアメリカでは違うようですが、生徒個人については日米で特に大きな違いは感じないとのことでした。

◎エマさんは、どうすれば日本人と打ち解けて話せるか困っていましたが、日本人には、英語を流暢に話さないといけないという完璧主義があるかも知れません。話しかけようとするのが大切なのでしょう。

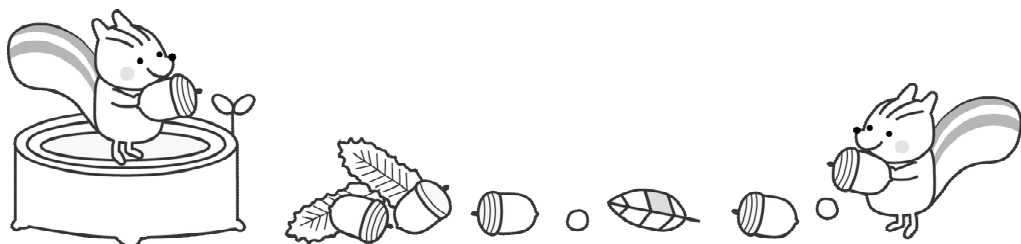
◎アイデンティティはどこに住むか、誰と接するかで左右されます。2回のカフェを通して、ひとにはいろいろな文化背景があって、人種、国籍、ジェンダー／セクシュアリティもアイデンティティの一部で、さまざまな要素があると感じます。それらが尊重されるダイバーシティをめざしたいと思います。

☆4月以降も、第3日曜の午後2時～3時、多文化交流センターcomm cafeにて開催中

～取材メンバーから～

職員 G

私は両親共に生まれも育ちも日本なこともあり、今まで「自分が何人なんだ」という疑問を持ったことすらありませんでした。特に日本は、海外に比べて他国のかたがそれほど多くないためか、自身のルーツへの関心が薄いようにも感じます。お話にあった、両親の出身と国籍が異なる場合、どうしても外見からの先入観で誤った認識をされる事が多いため、そのような疑問を抱えながら過ごされているのだと思います。このような疑問や居心地の悪さを解消するためには、失敗を恐れず、勇気を持って、コミュニケーションを図ることが大切だと思いました。



職員H

性の多様性についての国ごとの寛容性の違い等、これまで学んだことがない内容であったので非常に興味深いものでした。

ジャマイカでは過去の法律が未だに残っており、同性間の性的接触が禁じられていますが、それに対する撤廃運動が若い世代の間で起こっており、これから少しずつ性の多様性に対して寛容になる土壌ができあがってきていると感じました。

それに対して日本では性的指向・性自認についての議論は閉鎖的で、当事者のかたがオープンにできる雰囲気を作れていないように思います。ミックス・ルーツに関する偏見についても同様ですが、多種多様な人種、民族、価値観について認識し、他者を尊重していく気持ちを持つことが大切だと感じました。

職員I

ジョアナさんがおっしゃるように、日本人は「みんな同じ」という考え方が根強いと思います。頭では「誰一人として同じ人物はいない、違って当たり前だ」と理解していても、いざ社会の中で生活すると「みんなから仲間はずれにされないために目立たないようにしないと。」「この人はみんなと違うから仲良くなりすぎるのはやめておこう。」などと考えてしまうものだと思います。そんな日本人にとって、初めから好奇心や下心、恐怖といったものがなくナチュラルに接することはとてもハードルが高いことのように思えてしまう部分もあります。

最近はドラマやアニメ等でLGBTQの役のキャラクターが生み出されることも多くなり、メディアによる人権問題への取り組みが増えているように感じます。まずは学ぶことから始めて、日本人の意識が少しずつ変わってくればと思いました。

職員J

レイシャルハラスメントという言葉は、私自身、この研究会に参加して初めて知ったので、これまでに自分自身は悪気がなくても、日々のニュース等を話題として話すうちに、外国籍の人を傷つけたり、不快な思いをさせたりすることはあったと思います。差別する意図がなくても、受け手側の受け止め方によっても違いが出たり、不快な思いを我慢することで表面化しないことも多々あると思います。

法務省のアンケートでは、国籍による入居差別を受けた人が40%、就職差別が25%あり、生活をしていくうえで必須であることに対しても差別を受け、負担になっていると思います。

LGBTQは、存在を知っていても触れてはいけないもののように思っていました。日本では「みんな同じ」という意識が強く、LGBTQであることを堂々と公表することが難しい社会であると思います。

男女差別が改善されてきたことと同じように、LGBTQの存在や、レイシャルハラスメントの事例を広報したり、学校や公教育の場でも取り上げることで、社会に認識されていくと思います。社会の共通認識となれば、LGBTQ・外国籍の人も住みやすい街になっていくと思います。

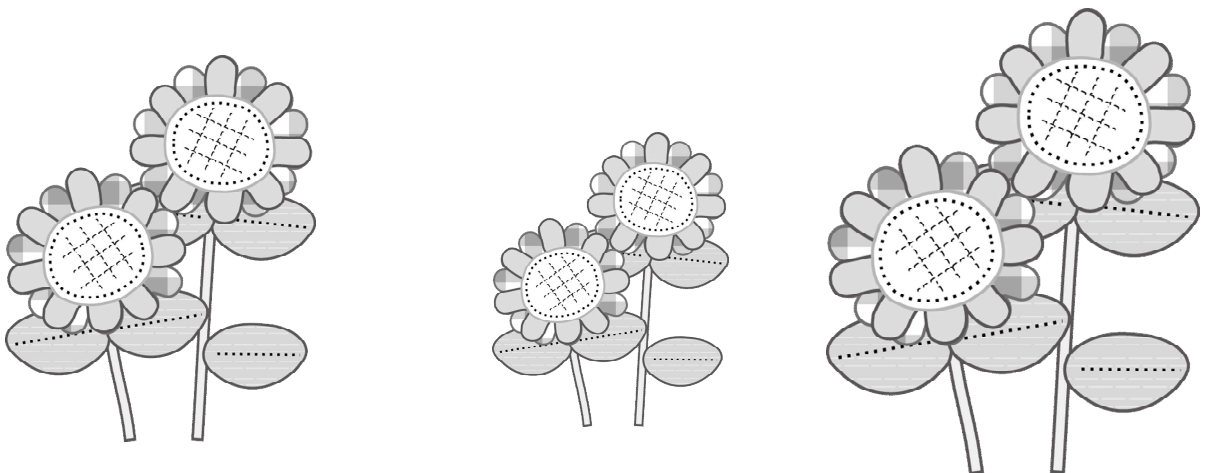
職員K

私自身、LGBTQに対する偏見はないほうだと思っていますが、外国人のかたに対する接しかたが日本人と接するときと全く同じかといわれると、自信をもってうなずくことはできません。私の場合、この国は良くて、あの国は駄目だというような感覚はあまりないですが、実際に外国人のかたと対面したとき、相手を知るためのツールである英語ができないことがいつもと同じように振る舞うことができなくなる大きな原因となっている気がします。

職員L

ジャマイカでは、人種差別がほとんどないということが印象的でした。対して、ジョアナさんのお話の中で、日本ではミックス・ルーツの子どもに対する偏見があると感じているように、ミックス・ルーツが普遍的であるという意識は、日本ではまだまだ根付いているわけではなく、やはり閉鎖的なところがあるのだと再認識させられました。

レイシャルハラスメントのセミナーで、外国人当事者の方が、「これが普通、これが常識、これが平均」というような決めつけ（ステレオタイプ）は、外国人に限らず気持ちの良いものではないとおっしゃっていたことに、共感を覚えました。外国人のイメージというものでその人を判断するとステレオタイプにつながりかねないので、エマルスさんがおっしゃるように、まずは一人のひととして見る必要があります。そのために、積極的に関わっていくことが重要だと思いました。レイシャルハラスメントとミックス・ルーツ、双方の問題に言えることですが、こうしたステレオタイプによる決めつけをせず、広い視野を持って、目の前にいる人と接することが大切なのだと、改めて勉強になりました。



人権啓発学習会「インターネットと人権」

～ネット差別の現状と対策～

◇平成30年(2018年)3月17日(土) 午後2時～4時

@らいとぴあ21 参加者41名



1. 佐藤佳弘さん(株式会社 情報文化総合研究所)

【ネット社会の現状】

今やインターネットは子どもから大人まで誰もが使う道具になり、利用者の拡大により、ネット上でトラブルや事件、犯罪も多く発生しています。人権侵害もその中の1つで、流出する個人情報、著作権侵害、詐欺等の違法サイト、迷惑メールなど、インターネットに限っただけでも40を超える問題があります。

多くの問題が発生している中で、被害を受けたかたは警察にも相談しています。警察に寄せられるネットトラブルは年々増え13万件を超えています。ネット人権侵害の被害者になるのは特別な人ではありません、一般のかたがたです。

ネット上での人権侵害をわかりやすく分類すると9つに分けられます。名誉毀損、侮辱、信用毀損(ネット上の風評被害など)、脅迫、さらし、ネットいじめ、児童ポルノ、ハラスメント、差別の9つに分類できます。

差別と一口でいっても、差別偏見の被害に遭っているかたはたくさんいます。同和問題、外国人に対するヘイトスピーチ、障害者、生活困難者、女性、病気(HIVなど)、性的マイノリティー(LGBT)、少数民族、犯罪被害者などの差別の対象になっているかたが実に多くいます。

【ネット上の部落差別】

日本には歴史上部落差別があり、今でも存在していると法律にも明記されています。

部落問題で代表的なものとして「部落地名総鑑事件」があります。全国の被差別部落といわれる地域の所在地が一覧となった差別図書で、多くの企業や個人に販売され、これに基

づいて就職差別や結婚差別が行われていました。紙媒体の部落地名総鑑は焼却処分されましたが、ネットで公開され再燃しています。掲示板ではネットの利便性を利用し、全国に呼びかけ同和地域の地名リストづくりが行われています。

部落地名総鑑のもととなっている、全国部落調査という書籍がアマゾンで販売されそうになったこともありました。各方面から非難が集まり、販売、出版は停止になりました。書店では、手に入らなくなりましたが、ネットに掲載されています。ネットに掲載することも差別を助長する行為であり、横浜地裁から削除の仮処分決定が出ているにもかかわらず、削除されていません。仮に処分に従い削除されても、全く問題は解決しません。一度ネットに掲載されると簡単にミラーサイト（複製）がつくれ、そのサイトごとに削除の仮処分決定の手続きが必要となります。まさにたちごっこの状態であり、大変危ない状態です。

【安心安全のネット社会へ】

法整備はどうなっているのか、先に結論を言いますと、そのような悪質なネット書込みについて違法性を証明するのは大変難しい状態です。

人には知られたくない私生活上のことを無断でネットに書き込む行為は、もちろんプライバシー侵害ですが、刑法にプライバシー侵害罪はありませんし、プライバシー保護法也没有なので違法行為ではありません。個人情報保護法は事業者を対象にしており、一般利用者は対象外です。今できるのは、「掲載しないでください」「削除してください」のお願いしかできない状態です。写真を載せられた場合は肖像権を侵害されていますが、こちらでも違法とする根拠の法律がありません。

損害賠償請求は可能ですが、得られる賠償金より、裁判費用の方がはるかに高い金額です。名誉毀損や侮辱罪は刑法にあるので、提訴できる道がありますが、名誉毀損や侮辱を証明するのが大変困難です。脅迫も同じです。法律がないことが、ネット上の書込み対応の難しい状況をつくっています。

【部落差別解消推進法】

部落差別解消推進法の第1条に「情報化の進展に伴って」という文言が入っていますが、これはネット上の部落差別を強く意識しているからで、ネット上の差別を念頭につくられ

ています。しかし、この法律には部落差別の定義がありません。このことが時限爆弾になっています。この法律は、実効性のある国内法や救済法、禁止法をつくるための礎にならなくては、何の役にも立たないままで終わります。

第6条では、地方公共団体の協力を得て部落差別の実態調査をすることと定められました。先ほどの時限爆弾ですが、定義していない対象を調査するという自己矛盾が起こります。

【差別書込み削除の仕組みを】

いま部落差別解消推進法を持ち出して、ネット上の書込みの削除要求はできません。国がやるべきことは削除の仕組みを整備することです。今は根拠となる法律がありませんので、プロバイダー側が悪質書込みをうかつに削除できません。

プロバイダー側は差別書込みで客が苦しんでいるのは重々承知しています。ですが、うかつに削除すると、逆に表現の自由を侵害したと訴訟を起こされる可能性があります。法的に削除できるように仕組みを作るのが国の役目です。利用規約や約款には、差別的な書込み、ヘイトスピーチなどが禁止事項に入っていますが、削除すると訴えられます。それぞれ事業者の判断に任せられていますので、よけいに消せません。

したがって、統一的な基準（ガイドライン）が必要です。削除してもよいのだという法的な保障が必要です。部落差別解消推進法に基づく禁止法を作って差別書込みを違法行為にしなければなりません。違法になればプロバイダーは安心して差別書込みを削除できます。しかし、これは国内だけで、インターネットには国境がありません。外国のサーバーを使われるとそれぞれの国の法律に従うことになりますので、個人ではとうてい太刀打ちできません。

【自治体や個人にできること】

自治体にできることは、教育、啓発を推進することです。個人として、スマホを持っていないから、ネットをやらないから大丈夫、というのは間違いで、第三者が書き込むからネットをやらないは関係ありません。ネットの一般利用者にできる未然防止策としては、自撮り写真を載せないこと。悪用のもとになります。不適切な写真（未成年の喫煙写真や、線路に侵入しての写真撮影など）の投稿。炎上（バッシング）のもとになります。炎上するとどんどん個人情報情報が暴かれ、さらされます。

SNS花盛りの現在、皆さんが被害者予備群ですが、SNSを使っているかたは加害者予備群でもあります。友だちの写真をフェイスブック、ツイッター、インスタグラムに載せることは写真を悪用され大変危険です。デマ、うわさなどが回ってきた時にそれを転載する行為も危険です。友だち間でネットワークは終わりません。自分のネットワークは遮断できても、友だちのネットワークは遮断されていません。実感はないと思いますが「6次の隔たり」という言葉をご存じでしょうか。例えば、私のスマホに44人の友だちが入っていたとします、44人の友だちにもそれぞれ44人友だちが入っていたとします、その先の44人にも44人の友だちがいるとします。このように、友だちの友だちを6回繰り返しますとその数の総数は72億を超え、世界人口にも匹敵します。仮に友だちが23人だとしても日本の人口に匹敵する数になります。SNS上ではみんながネットワーク上に載っていると思っておいた方がよいのです。

実際にこの理論で測定したのがフェイスブックで、ある人からある人まで友だち関係をたどると4.74人でたどり着きます。ある被害者が、自分の結婚式の写真が、さほど仲良くもない同僚のスマホに入っていたというかたがいました。SNS上は誰もがつながっているので十分あり得る話です。

自治体が住民のためにできることですが、もしネット上で誹謗中傷をされていた場合は、それを探し回るのではなく、被害者を早く発見してあげることと、相談窓口、通報窓口の設置です。部落差別解消推進法が施行された後、様々な団体から自治体はモニタリングを要望され、実際に行っている自治体もありますが、ネット上の書き込みを探し回るのは、効率の悪い作業で、安易に取り組むと泥沼にはまります。位置づけ、費用対効果、調査の範囲、見つけた時の対応などたくさんの検討項目があります。これらをきちんと決めてから取り組まないと大変なことになります。

もしも被害に遭ったらどうするかですが、ネット上の書き込みを消すのは大変労力がかかります。うかつに動くと逆に炎上を招きます。ネット人権侵害の専門家に相談し、助言を受けながら動く。専門機関は、法務省の人権擁護機関と違法・有害情報相談センターがあります。またネットトラブルに詳しい弁護士に相談するのもよい方法です。確実に削除するには、裁判所に削除の仮処分命令を申し立てることです。これは弁護士に相談してほしいです。訴えるのは簡単ですが、訴えた後は被害者は茨の道が待っていると思っておいた方がよいです。

2. 佐藤さん、小野順子さん（メイプル法律事務所）の対談

【ネットいじめ、学校現場での対応】

小野)

ネット上の人権侵害の相談を受けることがあって、多いのが、子どもがラインでいじめに遭っているとか、ネットで誹謗中傷の書き込みをされた、親としてどうしたらよいのですか、学校に何か働きかけができるのですかという相談があります。弁護士として、裁判しましょうとか、損害賠償請求しましょうとならないのが悩みです。学校でのいじめ問題の相談を受けたり、こうしたらよいとかお考えになっていることはありますか。

佐藤)

ネットいじめに関する人権侵害のリクエストはたくさんいただきます。全国の小学校、中学校を訪れて、教職員の研修を行ったり、保護者対象の話をさせていただいたり、体育館に全校生徒を集めて、ネットいじめの講演をさせていただいたりしています。訴えるとかは大人の話であって、子どもが被害者の時は、そういう手段をとることができません。保護者は子どもが被害に遭っていたら早く見つけてあげてください。子どものスマホを見ることはなかなかできないと思いますが、いじめや脅迫に遭っている時はサインが出て来るので、子どものサインを早くキャッチしてあげてください。朝起きなくなったり、学校に行きたがらなくなったり、食欲がなくなったり、ため息をつくなどの症状が出てくるので、話を聞いてあげてください。

いじめに遭っているのを発見したら、学校に連絡して、学校と連携して解決にあたってください。学校は教育委員会と連携します。ラインで、悪口をライングループに送った場合は複数の人間に届いています。被害者救済の第一は削除です。ネットでもラインでもまずは削除です。ラインで悪口を送った生徒と受け取った生徒全員を校長室に呼び、その場で消させるということもやっているところもあります。

トラブルがあったら指導に入りますが、日常の教育でスマホ関係の教育もしておく必要があります。未然防止としては、ネット安全教室を年1回夏休み前に交通安全と一緒に毎年開催してください。各地の教育委員会で取り組んでいる流れが2つあります。

一つは夜間使用禁止です。夜9時以降保護者がスマホを預かるという取組をしているところもあります。しかし与えておいて取りあげるということになり、危険だから取り

あげるとするのは教育的だとは思いません。もう一つは、子どもたちに考えさせてルールを作らせるという流れができています。子どもたちに今起きている問題を紹介して、どのような危険があるか教えて、子どもたちに話をさせます。クラス単位でやっているところや、全校生徒を集めてシンポジウムをしているところもあります。各学校の代表者を集めて大規模にやるところもあります。

子どもたちに考えさせたら必ず出てくるのがルールで、このままだと規制されるという危機感はわかっているから、自分たちでルールを作って、試験 1 週間前からは使わないとか、夜間は使わない、食卓では使わないとか、自分たちでルールを作ってくるので、これを全校生徒の前で発表させ、先生も協力してポスターやチラシをつくり、家庭にも協力してもらい、地域ぐるみ、学校ぐるみでそのルールを守ることを支援するのが教育的だろうと思います。

是非やっていただきたいのは、スマホは新しい機能、アプリがどんどん更新されるので 1 回作ったルールをそのまま使うのではなく、毎年更新することです。今年はどうなのかという見直しをして、また全校生徒に配るということがとても重要だと思います。

【部落地名総鑑と実態調査】

会場)

部落地名総鑑の話で、ネットからダウンロードして見たら、とても詳しく載っていました。法に部落差別の定義がないとのことですが、大阪府が同和対策事業をする時は、どこが同和地区なのか、地区の皆さんと関係者で決めて事業を実施しました。そういうことを参考にしていればよいと思います。

佐藤)

部落地名は大きな問題で、6 条で調査をする時でも、法が施行された時に附帯決議で、新たな差別を生まないように調査することになっています。

大阪府の話は、重要な指摘で、ヘイトスピーチを規制する時も、何がヘイトスピーチなのか、誰が決めるかは重要な問題です。大阪市は審議会に諮って、ヘイトスピーチの表現をしたと認定する第三者機関をつくりました。このような形は、一つの解決方法だと思います。ヘイトスピーチについては法務省が例示を出したのでかなり助かりました。部落差別の表現も共通の基準ができると対処しやすくなります。これから禁止法が

できたとしても必要です。

【忘れられる権利、ヘイトスピーチ解消法】

小野)

自分の過去の犯罪歴がネット上に出てくるので削除できないかとの相談を受けました。元の記事ではなく、検索結果からの削除を求めた裁判で、結果的に削除は認められず、削除の要件が厳しいのではないかとの批判もありましたが、「忘れられる権利」についてどうお考えですか。

佐藤)

日本ではまだ「忘れられる権利」は確立していません。日本では当事者の利益を損なうものとか名誉毀損でないと削除されません。ネット検索結果からの削除は、いくつかの要件の審査により、該当するかどうかで判定されます。日本の場合は、公益が優先されるのでなかなか難しいです。ただ、ダメモトで申請することはできますし、削除される場合もあります。

小野)

ヘイトスピーチ解消法については、根強い反対論もあります。表現の自由との兼ね合いで、一度、表現を制限する法律ができてしまうと、それがどんどん悪用され表現に対する萎縮的效果を生むとか、極端な話をすれば言論統制につながるという危機感があります。ネットにおける差別表現を規制するという反対側にはネットを使った自由な表現活動に制限をかけるという側面もあります。この2つのバランスを取るのが非常に難しいと思っていますが、佐藤先生はどうお考えですか。

佐藤)

ヘイトスピーチ解消法も理念法で、今は何も禁止や制限をしていません。現在のところ申請すれば胸を張ってヘイトスピーチのデモができる状態になっています。

川崎市はヘイトスピーチの集会をされると思われる団体の公園使用を許可しなかったことがあります。このようなヘイトスピーチへの対処は画期的なことですが、裁判をされれば負けると思います。大阪市も条例を作ってヘイトスピーチをなんとか押さえようとしていますが、法の範囲を出ることができません。ヘイトスピーチを行った団体、個人の名前を公表するだけになっています。

自由な表現とヘイトスピーチとの切り分けが難しいです。自由な表現を逸脱する、ヘイトスピーチ表現についてのガイドラインをつくる必要があります。2020年の東京オリンピックまでにつくらなければ、国際都市としての立場がなくなるようなデモがオリンピック会場周辺で行われる可能性がありますので、規制する法律が早く必要だと思います。

【まとめ】

小野)

障害者差別解消法に伴って、各自治体は相談窓口をつくって、相談を受け付けて、事業者から差別を受けたとなったら、事業者と話をしき調整を行っています。私も自治体に月1回アドバイザーとして行き、一緒に検討しています。部落差別解消推進法でも同じように相談体制をつくっていけるとと思います。佐藤先生のネットの中を探すのではなく被害者を探すという言葉は示唆に富んでいると思いました。個人もそうだが自治体も一緒に被害者を見つけて、救済に取り組んで行くことが必要だと思いました。

佐藤)

インターネットは大変便利な道具です。しかし、その裏側には同じ大きさの危険があります。ネットをめぐる問題は40を超えています。その中の人権侵害だけを取りあげても9つの分野があります。今日はその中の同和問題についてのみ話をしました。一番危険なのは「無知」であることです。どんな危険があるのかを知って、ネットを使ってください。



箕面市人権宣言

わたしたち、みのお市民は、なり豊かなわた
たらの街を、よく愛しています。この街に住
み、この街で暮らすすべての市民が、たれを
りとして「人権」を踏みしめられ、涙をまぼ
すことがあつてはならないと願っています。わたし
たはそのために、引きも切らずに続く「人
げん」を否定することを、しっかりと向き合
それをなくすために行動したと考えています。
このように、愛すること、願うこと、考えること、
行動することは、みのお市民のたからかな
誇りです。わたしたちのために、あなたのために、
みんなのために、人権の街みのおを
育てます。日本国憲法のこころ、市民
の風で、こゝ箕面市を「人権の街」として
宣言します。

平成五年（一九九三年）十二月十二日

箕面市

箕面市非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかしながら、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界の平和に深刻な脅威をもたらしていることは、極めて憂うべきところである。

わが国は世界で唯一の核被爆国として、再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない。平和なくしては、明るく豊かな生きがいのあるまちづくりは保障されない。

よって、箕面市は、平和を愛する人達が集うまちとして、日本国憲法にうたわれている平和の理念に基づき、非核三原則の完全実施とあらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

昭和60年 3 月28日

箕 面 市

☆編集スタッフ・人権行政研究会

＊箕面市人権行政推進本部会議のもとに設置

＊①人権担当と各部局の連携強化、②職員の人権意識の把握・向上、③人権課題に関する市内での実態把握 ④人権情報紙の作成・編集その他、を目的として活動

印刷物番号
29-19

平成30年(2018年)3月

編集：箕面市人権行政研究会

(事務局：箕面市人権文化部人権施策課、

箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局人権施策課)

発行：箕面市人権文化部人権施策課

〒562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1

TEL.072-724-6720 FAX.072-724-6010

Email. jinken@maple.city.minoh.lg.jp

